

名寄警察署からのお知らせ（12月）

1 飲酒運転の根絶

乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

(1) 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険性を高めます。

皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、社会全体で飲酒運転を根絶する気運を醸成しましょう。

また、二日酔いでの運転も「飲酒運転」となりますので、飲酒した翌日に運転する場合は、身体にアルコールが残っていないかしっかり確認しましょう。

(2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

(3) 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

ハンドルキーパー運動とは、仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けることです。

お酒を提供するお店の方は、「お客さんが車で来店していないか」、「車で来店している場合は、ハンドルキーパーは誰なのか」を確認して、飲酒運転を防止しましょう。

(4) 飲酒運転情報の提供！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するため、「飲酒運転ゼロボックス」によるタイムリーな飲酒運転の情報提供等を受け付けています。

また、飲酒運転根絶に向けたアイデアも受け付けておりますのでご利用ください。